# 令和5年度

国民健康保険特別会計補正予算書(第2号)

北名古屋市

令和5年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和5年度北名古屋市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,396千円を減額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,438,604千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月25日提出

北名古屋市長 太 田 考 則

# 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1, 528, 774	△54, 988	1, 473, 786
	1 国民健康保険税	1, 528, 774	△54, 988	1, 473, 786
4 繰入金		890, 380	51, 592	941, 972
	1 他会計繰入金	890, 380	51, 592	941, 972
歳  入	合 計	7, 442, 000	△3, 396	7, 438, 604

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		30, 656	5, 709	36, 365
	1 総務管理費	27, 465	5, 709	33, 174
5 諸支出金		6, 011	739	6, 750
	1 償還金及び還付加算金	6, 011	739	6, 750
7 繰上充用金		25, 000	△9, 844	15, 156
	1 繰上充用金	25, 000	△9, 844	15, 156
歳出	合 計	7, 442, 000	△3, 396	7, 438, 604

令和5年度国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)に関する説明書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

# 1 総 括

(歳 入)

(単位:千円)

	茅	欠	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康	保険税		1, 528, 774	△54, 988	1, 473, 786
4 繰入金			890, 380	51, 592	941, 972
歳	入	合	7, 442, 000	△3, 396	7, 438, 604

# (歳 出)

	克	<b></b>	補正前の額	補正額	計	
1 総務費				30, 656	5, 709	36, 365
5 諸支出金			6, 011	739	6, 750	
7 繰上充用金	Ž			25, 000	△9, 844	15, 156
歳	出	合	計	7, 442, 000	△3, 396	7, 438, 604

(単位:千円)

						補	正	額	の	財	源	内	訳				
		特			定			J	財			i	源		般	財	源
国	県	支	出	金	地		方	,	債	そ	-	0	)	他	<b></b>	別	你
				0					0					0			5, 709
				0					0					0			739
				0					0					0			9, 844
				0					0					0		Δ	3, 396

# 2 歳 入

### 1款 国民健康保険税

### 1項 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	1, 528, 500	△54, 988	1, 473, 512
計	1, 528, 774	△54, 988	1, 473, 786

### 4款 繰入金

### 1項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	890, 380	51, 592	941, 972
<b>11</b> →	890, 380	51, 592	941, 972

(単位:千円)

節			 説 明
区分	金額		記し 97
1 医療給付費分現年課 税分	△51, 214	特別徴収分普通徴収分	$\triangle$ 21, 877 $\triangle$ 29, 337
2 後期高齢者支援金分 現年課税分	△1, 596	特別徴収分普通徴収分	$\triangle 2,814$ 1,218
3 介護納付金分現年課 税分	△2, 178	普通徴収分	△2, 178

4職員給与費等繰入金	5, 709	職員給与費等繰入金	5, 709
7 その他一般会計繰入金	45, 883	その他一般会計繰入金	45, 883

# 3 歳 出

#### 1款 総務費

#### 1項 総務管理費

							補	正	額	の	財	源	内	訳
目	補正前の額	補	正	額	計	特		定		財		源		一般財源
						国県支出	金	地	方	債	そ	$\mathcal{O}$	他	川又只小乐
1 一般管理	26, 160		5,	709	31, 869									5, 709
費														
計	27, 465		5,	709	33, 174									5, 709

### 5款 諸支出金

### 1項 償還金及び還付加算金

3 償還金	1	739	740		739
計	6, 011	739	6, 750		739

### 7款 繰上充用金

### 1項 繰上充用金

1繰上充用	25, 000	△9,844	15, 156		△9, 844
金					
計	25,000	△9,844	15, 156		△9, 844

(単位:千円)

Î	前	説	
区分	金 額		明
12 委託料	5, 709		
		○ 一般管理費	5, 709
		12 委託料	5, 709
		システム修正	5, 709

22 償還金、利	739		
子及び割引		○ 償還金	739
料		22 償還金、利子及び割引料	739
		国県支出金返還金	739

21 補償、補塡	△9, 844		
及び賠償金		○ 繰上充用金	△9, 844
		21 補償、補塡及び賠償金	$\triangle 9,844$
		繰上充用金	△9, 844
		繰上充用金	△9, 844